

日本農業とセーフガード

農林水産省

1 セーフガードとは

セーフガードは、輸入急増による国内産業への重大な損害を防止し、また、国内産業の構造調整を容易にするために、期間を限定して発動される緊急措置。

措置の内容：関税引き上げ又は輸入数量制限

発動期間：原則4年以内（暫定措置期間を含む）、8年まで延長可能

セーフガードは、WTOセーフガード協定等に基づく国際的に認められた措置。同協定前文において、自由貿易体制を阻害するものではなく、その健全な発展のために必要な緊急措置として位置づけられている。

【WTOセーフガード協定前文】

加盟国は、1994年のガットに基づく国際貿易体制を改善し及び強化するという加盟国の全般的な目的に留意し、（中略）構造調整措置が重要であること及び国際市場における競争を制限するのではなく促進することが必要であることを認め、（中略）ここに次のとおり協定する。

諸外国においては、鉱工業品や農産物を対象に、1995年のWTOセーフガード協定の発効以来34件発動。

【農産物の発動事例】

米国・子羊肉

1999年7月22日、米国は子羊肉について関税割当の導入を措置内容とするセーフガードを発動。主要な輸出国は豪州及びニュージーランド。

韓国・にんにく

1999年11月13日、韓国はにんにくについて関税引き上げを措置内容とするセーフガードを発動。主要な輸出国は中国。

我が国においても、ねぎ、生しいたけ及び畳表の3品目の輸入の急増に対応して、国内産業に重大な損害が生じることを防ぐため、本年4月23日からセーフガード暫定措置（200日間）を発動。

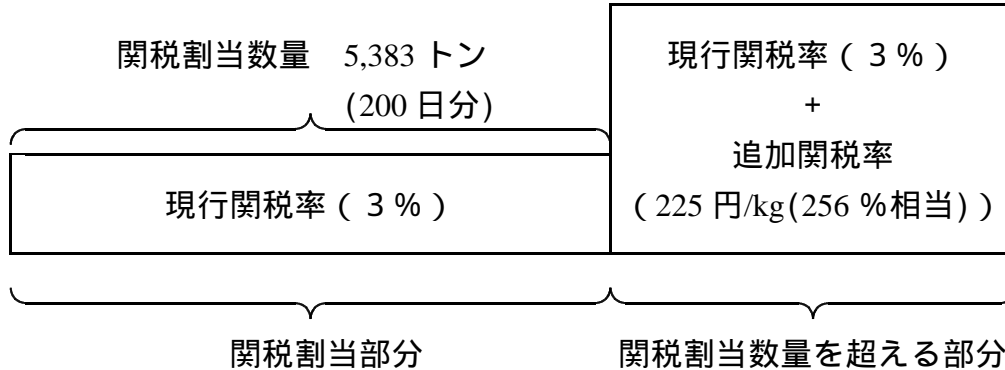
暫定措置は、輸入の増加や国内産業の損害に関する政府調査の完了後にセーフガード確定措置を実施するのでは国内産業が回復し難い損害を受けてしまう危機的な事態であると判断された場合に、同調査の完了を待たずに発動する緊急措置。

【3品目の輸入の増加】

ね ぎ：過去5年間で2.5倍増
生しいたけ：過去5年間で1.7倍増
畳 表：過去5年間で1.8倍増

暫定措置の内容は、過去の平均輸入数量については現行の関税率を維持し、それを上回る数量の輸入に内外価格差相当の追加関税を課す関税割当方式という仕組みで、輸入の安定性、消費者の利益に配慮したもの。

【暫定措置の概要（ねぎの場合）】



1. 平成9年～平成11年の平均輸入数量(関税割当数量)については現行の関税率(一次税率)を維持。
2. 関税割当数量を超える輸入については、現行関税率に内外価格差相当額を加えた、二次税率を課す。

暫定措置が終了する11月8日以降の確定措置への移行の可否について、現在政府部内で検討中。これと並行して、日中協議による問題解決も模索中。

2 ねぎ等3品目の構造改革

国際競争にも耐えうる体質の強い国内体制の確立するため、農林水産省では、各品目についての構造改革対策を取りまとめたところ。現在、これを参考に産地ごとに3～4年を期間とする産地改革計画づくりが進められており、政府は、こうした努力に対する支援策を積極的に展開。

1 国際競争力のある国内産地を育成していくという観点から、以下のような構造改革対策をそれぞれ示したところ。

(1) ねぎ

輸入品の約2倍となっている国産品の小売価格を3割高程度にまで低減するため、生産・流通コストの3割削減を目指す「低コスト化タイプ」、定量・定価格での供給を求める実需者に応える「契約取引タイプ」、有機栽培などにより輸入品との差別化を図る「高付加価値タイプ」の三タイプの戦略モデルにより輸入野菜に対抗する。

(2) 生しいたけ

品質の優れた生しいたけの生産割合を高めること等により輸入品との差別化を推進するとともに、生産・流通コストの約3割程度の削減を目指し、輸入生しいたけに対抗する。

(3) 畳表

高品質畳表の生産による輸入品との差別化を基本としつつ、高品質化と生産性の向上、流通コストの削減、需要の拡大等を推進し、輸入畳表に対抗する。

2 農林水産省としても、このような産地に対して施策を集中し、その取組を強力に支援していくこととしており、具体的には、従来予算を抜本的に見直し、以下のような施策を始めとする広範な支援策に必要な予算を要求しているところ。

(1) ねぎ

ねぎ調製ロボット等の革新技术の広範な導入
通い容器、取引の電子化、規格の簡素化等による効率的な流通システムの確立
契約取引に対するセーフティネットとなる新たな制度の創設
価格安定制度の要件見直しによるカバー率の向上

(2) 生しいたけ

新たな栽培方式の導入による生産規模の拡大
作業の共同化・分業化、自動機械の導入
契約取引の拡大、取引の電子化、規格の簡素化
消費者への商品特性の啓蒙、情報提供

(3) 畳表

- ① 優良品種の早急な普及、栽培・加工技術の向上による高品質化、遊休織機等の処分・有効利用及び生産者の組織化、作業の共同化による生産性の向上
- ② 産地から畳店への直販などの流通の多様化等による流通コストの削減、産地市場の統合等による流通の合理化
- ③ 畳の機能性等の情報の消費者への提供と、置畳など新製品の開発による新たな需要の拡大

低コスト化：コスト削減目標の例（ねぎ）

1. 国産ねぎの小売価格は中国産ねぎに比べ一般に約2倍程度となっている。

ねぎ3本1束
国内産 198円
中国産 100円

(注) 量販店で販売
されているL規
格品の一般的な
価格設定の例

2. 国産が中国産に対抗するためには、消費者が国産を愛好するとしている2～3割高の価格水準で供給していく必要がある。

目標とする国内産価格
130円

3. このような小売価格水準を実現するためには、現在の中国産ねぎの価格を前提とすると、生産・流通コストをおおむね3割程度削減していくことが必要である。

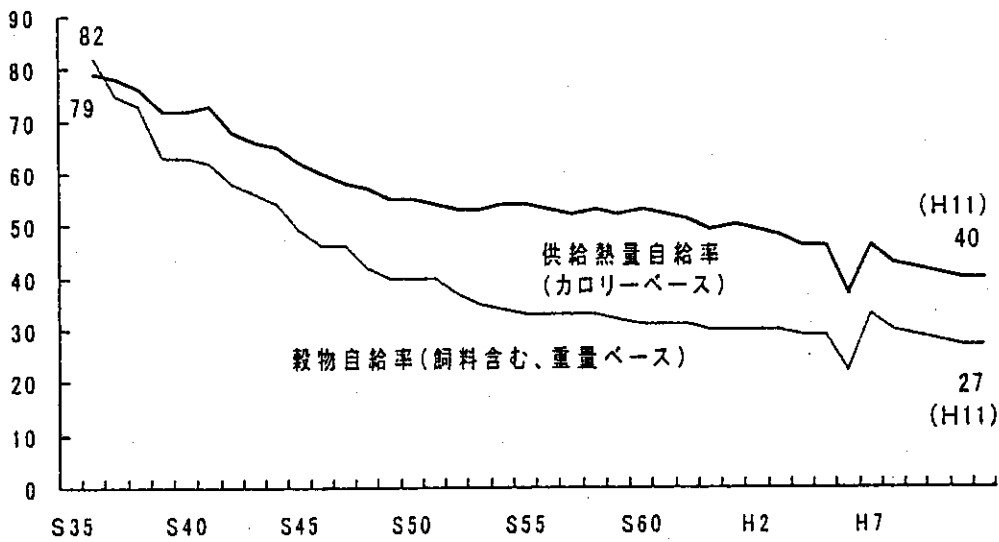
求められるコスト削減
198円→130円
(▲30%程度)

3 我が国農業の構造改革とセーフガード

(食料自給率の低下と国内農業に対する国民の期待)

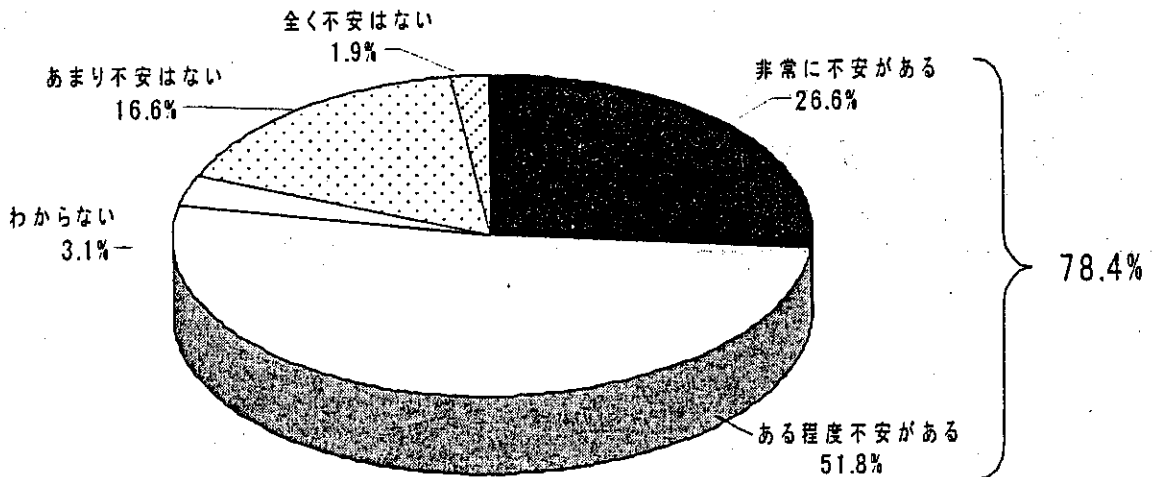
① 世界の食料需給が中長期的には逼迫する可能性もあると見込まれる一方、我が国の食料自給率が年々低下する中で、国民は、将来の我が国の食料事情に不安を抱いている。
 こうした中で、良質な農産物を合理的な価格で安定的に供給するという国内農業生産の役割に対する国民の期待が高まっている。

○ 我が国の食料自給率の推移 (%)



資料：農林水産省「食料需給表」

○ 我が国の将来の食料供給についての考え



資料：総理府「農産物貿易に関する世論調査」(平成12年7月)

(食料生産以外の農業の役割(多面的機能)の発揮)

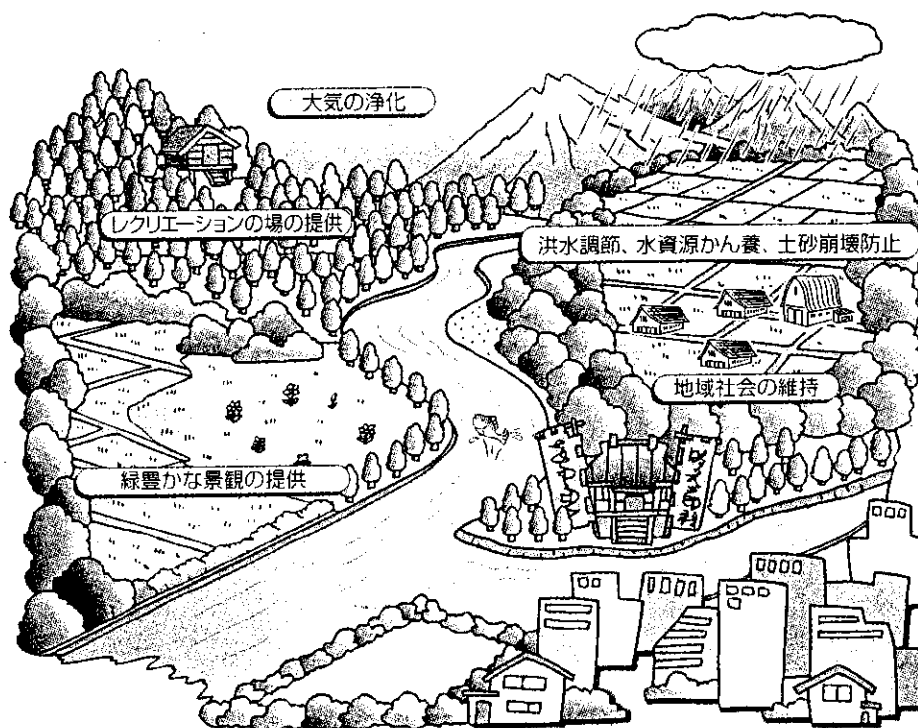
② 農業は、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的な機能を有している。

国民は、心の豊かさ、ゆとりやうるおい、安全や安心を重視する価値観を強めており、こうした農業の有する多面的機能に対する期待が高まっている。

【農業の多面的機能】

農業が農業生産活動に伴って農産物以外の種々の有形・無形の価値を創り出す経済活動であることを表した概念であり、貿易では決して得ることができないもの。

〈多面的機能の例〉



農業・農村の多面的機能の計量評価

機能	内容	評価額
国土 保全 機能	洪水防止機能 大雨の時に雨水を一時貯留し、洪水を防止・軽減。	2兆 8,789 億円
	土壌浸食防止機能 水、風による土壌の流亡を抑制。	2,851 億円
	土砂崩壊防止機能 大雨時の急激な地下水の上昇防止。	1,428 億円
水源かん養機能	・水田の灌漑用水を河川に安定的に還元。 ・水田・畑の降雨を地下に浸透。	1兆 2,887 億円
有機性廃棄物処理機能	食物残渣、し尿等の廃棄物の農地への還元。	64 億円
大気浄化機能	農地の植物による大気浄化。	99 億円
気候緩和機能	水田による夏期の気温低下作用。	105 億円
保健休養機能	都市では見られない景観や自然等によるいやし効果。	2兆 2,565 億円
合 計		6兆 8,788 億円
(参考) 農業粗生産額 (平成 11 年)		9兆 4,718 億円

(我が国農業の果たすべき役割)

国民への農産物の安定供給という重要な使命を果たすとともに、農業の多面的機能に対する国民の期待に応えるためには、我が国農業の構造改革を進め、生産性を高め自給率の向上を図っていくことが必要。

なお、最近輸入が急増しているねぎ等 3 品目については、セーフガード暫定措置を発動するとともに、前述の計画に基づき構造改革を強力に推進することとしている。

【食料・農業・農村基本計画 (概要)】(平成 12 年 3 月 24 日閣議決定)

基本的には食料として国民に供給される熱量の 5 割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適当。

計画期間 (平成 22 年度まで) において、達成可能な水準として 45% (カロリーベースの総合食料自給率) の目標を設定。